

栃木県生協連・2009年度6月定例報告

2009年6月15日
栃木県連 専務 鎌柄

(1) 5月活動日誌

日付	曜日	日誌と予定
5月1日	金	県・地産地消実行委員会幹事会、ふれあいコープ検討会
5月7日	木	県連・三役会
5月8日	金	県女性連協・総会
5月11日	月	県連・福祉世話人会
5月12日	火	食の安全ネットワーク・全体会(学習会)
5月13日	水	足尾銅山生協三養会訪問
5月14日	木	県・食品表示セミナー(栃木)
5月15日	金	県連・役員推薦委員会・40周年事業企画委員会
5月18日	月	県・地産地消実行委員会
5月19日	火	県・とちぎ未来クラブ総会、ふれあいコープ検討会
5月20日	水	県・食品表示セミナー(宇都宮)
5月21日	木	県・元気な森づくり総会、県連・理事会
5月22日	金	労福協・大会、福祉センター・総会、栃木県労働者消費生協・総代会
5月23日	土	県・植樹祭、とちの環県民会議総会
5月26日	火	宇都宮市・食育フェア実行委員会、同食品安全懇話会、地連・コープみんなでエコ、公正取引委員会との懇談会
5月27日	水	消費者ネットワーク・幹事会、宇都宮大学消費生協総代会 栃木県農協連職員生協総代会
5月28日	木	働く人の相談センター・総会
5月29日	金	足利工業大学生協総代会、ブリヂストン那須グループ生協総代会
5月30日	土	とちぎ労働福祉事業団・総会、生協総研・評議員会

(2) 21日県連定例理事会

5月21日県連定例理事会では、第40回通常総会議案書案と運営案の確認、40周年事業委員会からの提案内容の確認、第4次中期計画策定と委員会の設置、2009年度県連会費などが確認された。

2008年度事業報告では、多くの会員で減収減益傾向が報告された。県内14(の購買、医療)生協の2008年度実績は、5生協で事業伸長し、増益が4生協で、地域では3生協とも減益であり、県内生協全体では一部改善がみられるものの、依然、地域・職域・大学で厳しさが増している。

(5月に総代会を開催された会員)

22日栃木労生協総代会、27日宇都宮大学生協総代会、栃木県農協連職員生協総代会
28日足利工業大学生協総代会、ブリヂストン那須グループ生協総代会
30日とちぎ労働福祉事業団総会

(3) 40周年事業企画委員会

15日第3回40周年事業企画委員会を開催し、対外的に10年1月下旬予定で「40周年祝賀会を開催」、会員及び一般向けに「記念講演会」を開催し、また、40周年記念誌を発行することを理事会に提案することとし、21日の理事会では確認いただいた。

「記念講演会」は、10月2日13時半、とちぎ福祉プラザ・ホール、300名規模で、テーマは教育問題、夜廻り先生で有名な水谷修さんを講師に開催することとした。

(4) 新型インフルエンザ対策

国内での新型インフルエンザA型(H1N1)の感染の広がりがあり、厚労省と農水省から、日本生協連にも対策の要請がされた。日本生協連では、会員生協に対して組合員向けの情報提供、組合員活動等の中での対応、職員への対策について対応要請が出された。県連としても、非常時の連絡体制を確保できるよう会員への依頼を発信した。幸い県内での発生はないものの、栃木県として関係部局では、警戒を緩めている訳ではなく、このインフルエンザウイルスについて、正確な評価ができていない段階との認識がされている。

農水省からは、BCPの計画づくりが要請されており、食品産業事業者向けに6～7月説明会が予定されている。

(5) 部会・委員会活動

11日石油部会が開催され、木目沢部会長の市況調査を基に、指定店代表との協議が行われ、5月16日からレギュラー112円を適用することが決まった。

(6) 食の安全の取り組み

5月12日食の安全ネットワーク全体会が開催され、食品安全委員会から健康影響評価が出されていることから、酪農技術部繁殖技術研究室の川野辺彰夫氏に講師をお願いし、クローン牛・豚の基本的な理解をテーマに「学習会」を、とちぎ福祉プラザで開催した。13組織約50名の参加があり、クローン問題への関心の高さが伺えた。

牛の人口受精技術、優秀な父牛と優秀な母牛から、子牛を増やす技術、人口受精、体内受精卵移植、対外受精卵移植、雌雄産み分け、更にDNA解析・診断技術、そうした発展の上にクローン技術があるとの説明がされた。

クローン技術には、受精卵クローンと体細胞クローンがあり、受精卵クローンは従来の人工授精技術の延長線上に位置づけられ、今回食品安全委員会で健康影響評価がされたのは、体細胞クローン牛・豚になる。

体細胞クローン技術は、受精卵ではなく体の細胞の一部から胚を再構築する技術で、卵子や精子を必要としないということで、従来の繁殖技術と質を異にしている。現状は、栃木県の酪農試験場でもクローン牛の研究をされているものの、死産率の高さなどコスト的に合う内容では無いだろうとの話もされた。牛の繁殖が、99%人口受精であり、より効率的に優秀な乳牛(雌)と肉牛(主に雄)を生産する技術の追求と発展から、クローンに至っている現状の一端を理解することができた。

14日栃木市、15日矢板、20日宇都宮市と県内3会場で、県の食品表示セミナーが開催された。それぞれの関係者が参加したりスコミの場としても、表示の基本的な理解をする意味でも良かったと思われる。

25日には、宇都宮市の食品安全懇話会が開催され、竹内会長が参加された。パブコメを受けた、宇都宮市食品安全推進計画や平成21年度の計画が報告された。



(12日のクローン学習会で報告された県酪農試験場の川野辺彰夫講師)

(7) 消費者課題の取り組み

衆議院の特別委員会で、審議がついていた消費者庁設置関連法案は、与野党の修正協議がまとまり、衆議院全会一致で可決され、参議院の審議に移った。5月参議院特別委員会でも集中的な審議が行われ、5月29日消費者庁設置関連法案が国会で全会一致可決成立した。

とちぎ消費者ネットワークとしても、ユニカねつとに団体として参加し、消費者主役の行政機構の実現を求めて、審議の動向を注目してきただけに、法案の成立は新たなスタートラインだと思われる。今後、実際の行政執行の段階で、参議院の付帯決議が34項目にのぼるように課題も多く、法案の制定を受けて、国や地方行政の変化がどのように変化していくのか、学習会を兼ねて6月30日(火)13時半、全体会を開催することとした。講師は、日本消費者協会の山田参与にお願いしている。

また、14日午後には、NPOとちぎ消費生活サポートネットの「消費者問題講演会」も予定されている。

26日公正取引委員会の取引部消費者取引課主催の消費者団体(県内5団体)との懇談会が開催された。栃木県生協連からは2名の女性理事が参加された。公取と消費者の関係では、景品表示法の規制があり、そうした取り組みについて報告と意見交換がされた。

(8) 子育て支援の取り組み

16日、栃木市における「とちぎ子育てネットワーク」が発足した。参加の呼びかけとして栃木県生協連も加わった。

(9) 食育の取り組み

26日宇都宮市食育フェア実行委員会が開催され、今年も10月4日(日)宇都宮市第4回食育フェアが、宇都宮城址公園などで開催されることが確認された。テーマは、「大切な食で育む 宮っこの誓い」(宮っこはきまりを守る素直な心、よわい人をいたわる心、美しいものを愛する心、夢を抱いてやりぬく心を持っています。平成19年制定)

(10) 日本生協連の取り組み

26日、中央地連主催の「コープみんなでエコ2009」が開催された。各県の会員生協による実行委員会形式で、池袋のサンシャインシティで開かれた。約380名の参加で、講演会リレートーク、ブース展示などが活発に行われた。

(11) 栃木県の取り組み

18日地産地消実行県民運動委員会、19日子育て支援等の「とちぎ未来クラブ」総会、21日とちぎ元気な森づくり県民会議・総会、23日環境の取り組みのとちの環県民会議・総会がそれぞれ開催された。

県財政の健全化が云われている折、費用を抑えながらも県民との連携で進めていく平成21年度計画がそれぞれ提案・確認された。

(12) 6～8月の課題

1. 第1～2四半期の取り組みの推進
2. 6～8月部会活動の推進
3. 6～8月ネットワーク活動（食育、食の安全、消費者課題）の推進
4. 県連としての対外広報誌の発行や関係行政・報道関係との意見交換・懇談など
5. 県連総会成功（08年度計画と予算、定款の一部改正、役員補充など）
6. 40周年記念事業の準備

2009年6月2日

関係者各位

とちぎ消費者ネットワーク 2009 年度第 1 回

全体会（学習会）のご案内

とちぎ消費者ネットワーク
代 表 杉原 弘修

初夏の候、貴団体及びメンバーの皆様におかれては、益々ご清栄のことと拝察致します。また、3月24日の「第5回全体会」へのご参加とご協力ありがとうございました。

2009年度、第1回目の「全体会（学習会）」を開催させていただきます。今回は、5月29日の国会で消費者庁設置法案が参議院で可決成立したことを受けて、学習会として法制定と国の行政の変化、地方消費者行政の変化などについて、(財)日本消費者協会の山田参与からご報告をいただきます。学習会には、幅広く参加を呼び掛けていただければ幸いです。よろしくお願ひ申し上げます。

記

- (1) 日 程 2009年6月30日（火）13時30分～16時00分予定
- (2) 会 場 「栃木県司法書士会館」3階会議室
〒320-0848 宇都宮市幸町1番4号、TEL 028-614-1122
(県中央公園や宇都宮女子高の近くです。添付の地図をご参照下さい。)
- (3) 参加者予定 関係行政の方、賛同組織・個人の参加者、都度参加いただける方
(学習会のための参加も結構です。)
- (4) 第1回全体会の内容予定
 1. 挨拶（代表幹事）
 2. 学習会（約1時間を予定）

テーマ 仮題「消費者庁設置関連法案と国及び地方行政の
変化・動向など」

講 師 財団法人 日本消費者協会 山田英郎 参与

3. 2008年度振り返りと2009年度計画案について
4. ブックレット作成の検討について
5. 各参加組織からの報告など
6. 前回以降の報告事項
7. 次回日程、その他

2009年6月12日

とちぎ食の安全ネットワークメンバー及び関係者各位

とちぎ食の安全ネットワーク2009年度第2回学習会・全体会のご案内

とちぎ食の安全ネットワーク
代表幹事 竹内 明子

初夏の候、関係者の皆様におかれましては、益々ご清栄のことと拝察致します。また、日頃より当とちぎ食の安全ネットワークの活動へのご支援ご協力に、心より感謝申し上げます。

2009年度第2回目の学習会・全体会を開催させていただきます。現在、食品表示の問題が、安全な食品を判断する上での情報として、重要性を増しています。県内でも幾つかの場で、食品表示のセミナーなどが開催されています。当ネットワークとしては、学習会として食品表示に関するJAS法、食品衛生法を個別に捉えるのではなく、統一的に理解を深めること、更に景品表示法の関係での理解を目的に、学習会を開催することと致しました。講師は、栃木県経済流通課とくらし安全安心課にお願い致しました。

7月15日栃木農政事務所でも「食品表示セミナー」が開催されますこと、予めお知らせ致します。学習会は日程が近く、内容の重なる部分もあり恐縮ですが、新年度2回目の学習会・全体会になります。多くの関係者皆様のご参加をお願い申し上げます。

記

- (1) 日程 7月13日(月) 13時30分～16時00分予定
- (2) 会場 とちぎアグリプラザ3階 (作新学院の西側に位置しています。)
(〒320-0047 宇都宮市一の沢2-2-13 TEL028-649-0177)
(メール送信の方は地図を添付いたします。別途、地図が必要な方は、参加連絡書にその旨ご記入下さい。後日、FAX等でお送り致します。)
- (3) 参加者 賛同組織及び関係行政等の皆様、参加を希望される方
(関係行政・栃木農政局、栃木県、宇都宮市等、学識者、県域消費者団体、JA栃木中央会、全農とちぎ、県労福協、酪農とちぎ、こいしや食品(株)、(株)荒井食品、(株)東武宇都宮百貨店、岩下食品(株)、栃木県生協連会員生協、その他の方)

(第2回学習会・全体会の内容予定)

- 開会挨拶 (代表幹事)
- 学習会 (13時半から15時10分予定)
 - テーマ 食品表示についての理解を深める
 - 講師 栃木県農政部経済流通課マーケティング対策班
(消費安全) 福田史明 主査 予定
JAS法と食品衛生法を統一的に報告いただく予定です。
 - 講師 栃木県県民生活部くらし安全安心課消費生活担当
(指導) 塩原千恵子 副主幹 予定
景品表示法関係について、報告いただく予定です。
- 全体会 (15時20分から16時予定)
 - 2009年度の食の安全シンポジウム企画案について
 - 各参加団体の報告と交流
 - 事務局報告
 - 今回の内容及び日程、その他